

- 高知市では、平成29年の台風により40ha以上の風倒木被害が発生し、二次被害の発生が懸念される森林もあるが、既存の支援策では森林所有者の経済的負担が大きく復旧が進まない状況であった。このため、森林環境譲与税を財源として、標準事業費の100%まで補助する制度を設けることで、被害森林の整備を促進する方針。
- 令和元年度においては、以下の取り組みにより、被害森林の整備が進んだ。
 - ・ 被害森林整備についての補助制度を創設し、2.65ha（2箇所）の被害森林の整備を支援した。

□ 事業内容

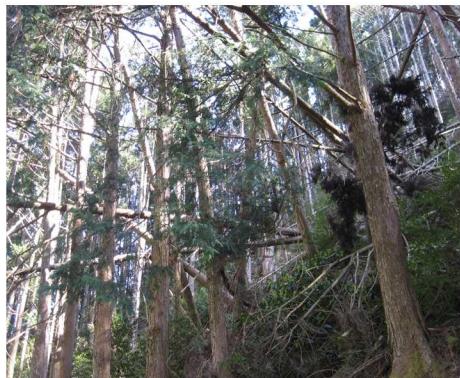
1 被害森林の整備への支援（高知市被害森林整備事業）

- ・ 自然災害等により被害を受けた人工林の整備に対する支援を実施。

【事業費】 599千円（全額譲与税）

【実績】 更新伐：1.94ha

保育間伐：0.71ha



（被害の状況）



（施業の様子）



（整備後の状況）

□ 事業スキーム

1 被害森林の整備への支援（高知市被害森林整備事業）



□ 工夫・留意した点

- ・ 被害森林の整備においては、既存の補助事業を活用しても森林所有者の経済的負担が大きいため、県の造林事業費補助金と合算した補助金合計額が、標準事業費の100%となる補助制度を設け、被害森林の整備促進を図った。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	32,070千円
②私有林人工林面積（※1）	6,892.64ha
③林野率（※2）	55.9%
④人口（※3）	337,190人
⑤林業就業者数（※4）	230人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」

※3、4：「H27年国勢調査」

- 須崎市では、森林整備や林業後継者育成、森林境界明確化事業への助成、木材増産、利用の促進等に活用する方針。
- 令和元年度においては、森林経営管理計画推進員として個人事業主1名と委託契約を締結し、今後の譲与税の活用について協議する場として須崎市森林整備促進協議会を設置した。

□ 事業内容

1 森林経営管理計画推進員の活用

【事業費】332千円（全額譲与税）

【実績】森林経営管理計画推進員を1名

個人事業主と委託契約を締結し、森林境界明確化に
係る準備等に活動して頂いている。



2 須崎市森林整備促進協議会の設置

【事業費】77千円（全額譲与税）

【実績】総会、部会を各1回開催

令和元年10月28日 第1回須崎市森林整備促進協議会を開催（協議会設置の承認、譲与税の活用方法について検討し、今後担い手への補助および意向調査の事前準備に活用できないか意見があった）

令和2年2月22日 譲与税の活用について検討する場として部会を開催（森林の現況や森林整備の方針について意見を出し合い、今後の活用計画については2年度開催の部会にて事務局より提案することになった。）



（事業2：須崎市森林整備促進協議会）

□ 事業スキーム

1 森林経営管理計画推進員（委託契約）



2 須崎市森林整備促進協議会

総会（年1回）、部会（必要に応じて開催）
構成メンバーは以下のとおり

- ①須崎市長 ②須崎地区森林組合 ③須崎林業事務所
- ④四万十森林管理署 各職員 ⑤製材業者 ⑥森林所有者
- ⑦自伐林家 ⑧新莊川漁協 ⑨建築協会
- ⑩高知県森林組合連合会 各代表者

□ 今後の課題点

- 森林境界の明確化を行うにあたり、森林の所有者の協力が必要であることが課題。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	10,232千円
②私有林人工林面積（※1）	4632.31ha
③林野率（※2）	75.3%
④人口（※3）	22,606人
⑤林業就業者数（※4）	51人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」

※3, 4：「H27年国勢調査」

- ▶ 香美市の森林面積は47,175ha(総面積の88%) であり、民有林は33,767haそのうち人工林は75%を占める25,413haとなっている。また、人工林の78%が11歳級以上であり森林資源が成熟していることから、施業地の集約化、路網の整備、高性能林業機械の導入等により、効率的な作業システムによる搬出間伐等を積極的に進めてきた。しかしながら、森林所有者の高齢化や世代交代、市外への転居等により、森林境界の確認や所有者の同意取得が困難となっており、森林経営計画の隣接地においても手入ができる人工林が残っている。
- ▶ 令和元年度においては、森林資源の成熟度、路網の整備状況、森林経営計画の一部策定済みまたは隣接地等であることなどを考慮して、4地区で意向調査を実施することとし、意向調査に取り組むために必要な下記の事業を実施した。
 - ・ 既存の森林GISを機能強化、意向調査対象地域の登記情報の抽出、森林組合による意向調査対象森林の確認、臨時職員による森林所有者の探索、意向調査の発送、調査結果の森林GISへ入力した後、調査結果を視覚的に俯瞰できる図面を作成した。

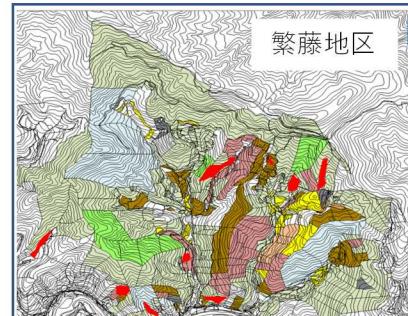
□ 事業内容

1 森林GIS機能強化委託業務

- ・ 既存の森林GIS（林地台帳）を、森林経営管理制度に適用版に改修。
- 【事 業 費】** 3,038千円（うち譲与税3,038千円）
【実 績】 意向調査の発送数228通、773筆、196.98ha

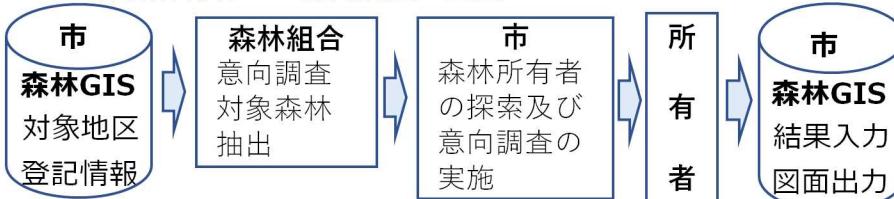
2 経営管理意向調査対象森林調査委託業務

- ・ 森林組合に対して、意向調査対象地区の山林・保安林の中から、手入れがされていないと思われる森林（森林所有者）を抽出を委託した。
- 【事 業 費】** 432千円（うち譲与税432千円）
【実 績】 意向調査対象地区筆数2,991筆→意向調査対象筆数1,065筆



□ 事業スキーム

1・2 森林所有者への意向調査の実施



□ 工夫・留意した点

- ・ 当市の地籍調査の進捗率は30%程度であり、林地台帳に筆が登録されていなかったり、手入れのされていない人工林の現地確認が困難であるため、対象地区的登記簿情報（約500名）から、森林組合が所在を把握していない森林所有者（=森林の手入れがされていない）を抽出（約250名）したうえで意向調査を実施した。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	50,305千円
②私有林人工林面積（※1）	23,652.52ha
③林野率（※2）	88%
④人口（※3）	27,513人
⑤林業就業者数（※4）	181人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」

※3、4：「H27年国勢調査」

- ▶ 本山町では、林業生産活動が全般的に停滞し、間伐・保育等が適正に実施されず、水源涵養機能や国土保全機能が十分発揮できない森林が存在する状況にあることから、本税を森林経営管理制度の活用に向けた準備や間伐、林道・作業道等の森林整備等に活用し本町の森林資源の適切な管理を推進することに取り組んでいる。
- ▶ 令和元年度においては森林環境譲与税を活用し、20.52haの間伐や作業道整備5,560m等を実施し、森林の有する公益的機能の発揮につながった。

□ 事業内容

1 間伐等の森林整備への支援

- ・ 森林整備計画に基づき、森林經營計画の認定を受けた者若しくは森林所有者等を対象に、再造林及び付帯設備・下刈り・除間伐・作業道整備等を対象とした造林事業への支援（上乗せ補助）を実施。

【事業費】41,764千円（うち譲与税3,826千円）

【補助率】間伐 5～22%、除伐 22%、再造林 10%、
下刈 10～32%、作業道 50円/m～定額

【実績】間伐20.52ha、除伐4.0ha、再造林7.16ha、下刈32.79ha
森林作業道整備5,560m



（間伐の様子）



（間伐後の森林）

□ 事業スキーム

間伐等の森林整備への支援（本山町森林総合整備事業、緊急間伐総合支援事業）



□ 工夫・留意した点

森林環境譲与税の活用により、既存の補助事業の事業量拡大を図ることで間伐や作業道整備等、前年度比約2倍の森林整備事業を実施できた。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	15,031千円
②私有林人工林面積（※1）	6,671.02ha
③林野率（※2）	91.9%
④人口（※3）	3,573人
⑤林業就業者数（※4）	71人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」

※3, 4：「H27年国勢調査」

- 大豊町では、町外在住森林所有者の割合が非常に高く、一体的な森林整備を行う上で大きな障害となっていることから、森林環境譲与税を財源として、今後の森林整備に対する意向調査を実施した。
- 意向調査の実施にあたっては、森林整備を実際に実行する可能性のある森林組合等の林業事業体を対象に発注を行い、委託契約を締結した。
- 意向調査の結果を受けて、森林整備に関心のある森林所有者に対しては、森林整備に関する同意を取り付ける作業の実施も推進した。
- ・林業事業体が直接、調査実施及び同意を取り付けるねらいは、森林整備に同意をした森林所有者の森林を、林業事業体の予定する森林整備の計画に組み入れることで、効率的な作業道等の作設などの可能性を探ったり、間伐材等の搬出などのスケールメリットを増大させることにあり、令和2年度においても、令和元年度の同意をとりつける活動や森林整備の計画の策定活動を継続し、森林整備を実行していく。

□ 事業内容

森林所有者への意向調査の実施

- ・ 町内の私有林人工林の148.4haの森林所有者に対し、今後の森林整備に対する意向を調査。

【事業費】1,672千円（全額譲与税）

【実績】意向調査面積 148.4ha

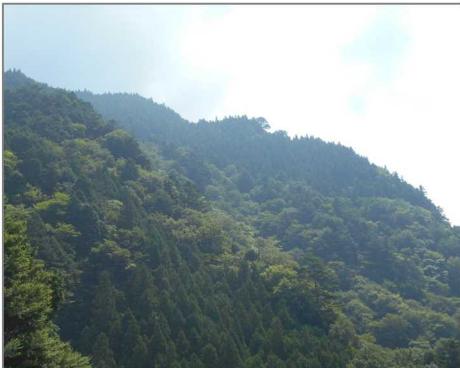
内訳：奥大田地区：（285林班）91.2ha

磯谷地区：（269林班）57.2ha

調査対象者数：43人（奥大田23人、磯谷20人）

返答数：31人（奥大田16人、磯谷15人）

返答率：72%（奥大田70%、磯谷75%）



（事業地遠景：大豊町磯谷269林班）



（事業地林内：大豊町磯谷269林班）

□ 事業スキーム

1 森林所有者への意向調査の実施



2 森林所有者への意向調査後の同意の取付け、施業に向けた活動



□ 工夫・留意した点

- ・ 1については、同意の取付けが完了すれば、森林整備の見込みがある箇所及び林業事業体が森林整備を予定し、調査によって規模の拡大を狙える箇所を選定して実施した。
- ・ 2については、当年度だけでなく次年度以降も継続実施して、規模を拡大した森林整備を行っていくようにしている。（当該年度で同意の取付けが完了していないため、計画及び補助については次年度以降に実施予定）

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	50,869千円
②私有林人工林面積（※1）	15,624.92ha
③林野率（※2）	88.0%
④人口（※3）	3,962人
⑤林業就業者数（※4）	482人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」

※3、4：「H27年国勢調査」

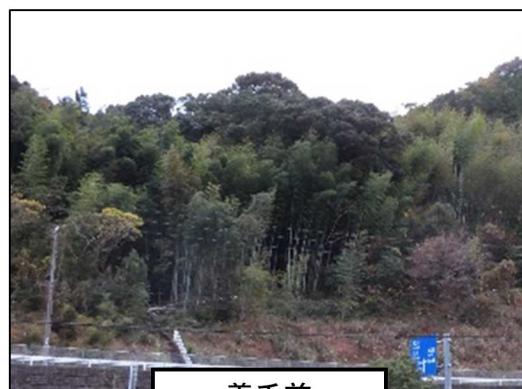
- いの町では、集落周辺の里山地域において、適正な管理がなされず放置された竹林が拡大し、その拡大に伴って里山林の多くが荒廃している状況にある。このため、森林環境譲与税を財源とし、町独自に里山整備を支援する新規事業を創設した。
- 令和元年度においては、放置竹林を皆伐し、その後にヤマザクラ等を新たに植栽する取組等を実施した。放置竹林を整備したことにより、景観も良くなつたことから地域住民の里山地域への関心が高まり、事業の問い合わせや要望が増加した。
- 令和2年度も引き続き森林所有者や地域に働きかけを行い、地域の合意形成を図りつつ、里山整備の実施に向けた補助事業者と森林所有者・地域とのマッチングを図っていく。

□ 事業内容

竹林整備	<ul style="list-style-type: none"> 放置竹林の皆伐、植栽、下刈り・除伐 下刈り及び除伐の対象林齢は、原則5年生までそれぞれ年1回とする。
里山林整備	<ul style="list-style-type: none"> 枯死木等の抜き伐り 伐採等により、森林として成林する見込みがなくなった箇所については、植栽を行うことができる。
歩道整備	<ul style="list-style-type: none"> 上記に付随する歩道の作設又は修復。

【事業費】8,499千円（全額譲与税）

【実績】竹林整備（竹林改良）0.73ha、（下刈り）2.09ha



□ 工夫・留意した点

里山地域は地積調査未了地が多く存在し、森林の所有者や境界の確認に多くの労力を要する。そのため地域住民との連携による森林情報の収集に取り組んだ。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	38,280千円
②私有林人工林面積（※1）	18,628.89ha
③林野率（※2）	89.97%
④人口（※3）	22,767人
⑤林業就業者数（※4）	119人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」

※3、4：「H27年国勢調査」

- 佐川町では、先人が大切に植えた人工林を適切な管理により持続可能な森林に育てるため、森林環境譲与税を財源とし、森林管理の意向調査を実施したうえで、地域の実情に応じた森林整備を推進する方針。
- 路網整備が遅れている町内において、搬出間伐による森林整備を可能にするため、森林環境譲与税を有効に活用し既存事業の対象にならない森林での作業道整備を行い、森林の有する公益的機能の発揮につながった。
 - ・ 町内の私有林人工林218ha（全私有林人工林面積の4%）の意向調査に取り組み、不在地主の特定や森林整備箇所の把握につながった。
 - ・ 町内の私有林人工林に補助制度により、3,292mの作業道開設を支援した。
 - ・ 令和2年度においては、採算ベースにのらない森林について、町が補助事業により切り捨て間伐を実施する予定。

□ 事業内容

1 森林所有者への意向調査の実施

- ・ 町内の私有林人工林218ha（633筆、253人）の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理の意向を調査した。結果、町による管理を希望する所有者と管理契約を締結し、施業を町の取り組みで育成した地域の担い手に委託した。

【事業費】1,359千円（うち譲与税901千円）

【実績】意向調査面積 218ha

2 作業道開設による森林整備への支援

- ・ 作業道が整備されておらず、他の補助事業では対象となるない森林において木材の搬出を目的とする作業道の整備を支援した。

【事業費】4,696千円（全額譲与税）

【実績】作業道新設 3,292m



（事業2：作業道開設の様子）



（事業2：整備後の森林の様子）

□ 事業スキーム

1 森林所有者への意向調査の実施



2 作業道開設による森林整備への支援（佐川町自伐型林業推進事業）



□ 工夫・留意した点

- ・ 1の事業においては、地籍調査が完了し森林が多い地域で実施することで、意向調査後に町による森林管理へ移行しやすいエリアを対象とした。
- ・ 2の事業においては、既存の補助事業では対応できていない部分を支援の対象としたことにより、整備が遅れている森林で適切な施業が実施でき、未利用資源が有効活用できるようになった。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	6,790千円
②私有林人工林面積（※1）	5,027.38ha
③林野率（※2）	73.3%
④人口（※3）	13,114人
⑤林業就業者数（※4）	12人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」

※3、4：「H27年国勢調査」

- ▶ 椿原町では、森林と水を始めとした自然の恩恵を享受し共生し発展してきた。「森林づくり基本条例」を平成12年に制定し、豊かで持続可能な森林づくりを進めている。今後は、未来の森林づくりにつながる多様性の高い森林環境を創るため、多様な森林再生プロジェクトを進行させる方針である。
- ▶ 令和元年度においては、以下の取組により、椿原町民有林の森林資源量を解析し、森林情報の高度化を図った。今後の森林整備の促進に活かすとともに、森林再生プロジェクトの基礎データを得た。
 - ・ 航空レーザによる椿原町全域23,645haの地形解析、椿原町民有林全域18,071haの森林資源量解析を行った。
 - ・ 令和2年度から、巨木の森の復元や、新時代の人工林管理の研究と実践などの、様々な森林再生プロジェクトをスタートさせる予定。

□ 事業内容

1 航空レーザ計測測量データの解析及び森林情報の高度化

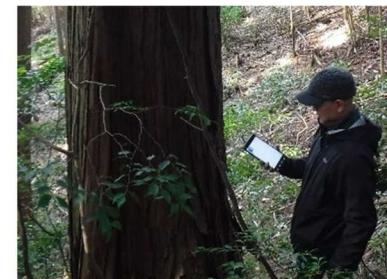
- ・ 椿原町の森林資源を把握し、今後の森林整備及びその促進に活用するため、平成30年に林野庁で実施した航空レーザ計測測量データの地形解析及び森林資源量解析を行った。
- ・ オルソ、解析結果（微地形図、林相判読図、樹頂点図、路網図）や地籍図（地籍調査100%完了）等を搭載した森林GISを導入した。併せてGPS機能付きタブレット端末の整備も行い、業務経験の浅い職員でも境界の確認をしながら森林調査が行えるようになった。

【事 業 費】33,712千円（うち譲与税16,856千円）

【実 績】地形解析 椿原町全域 23,645ha
森林資源量解析 椿原町民有林 18,071ha



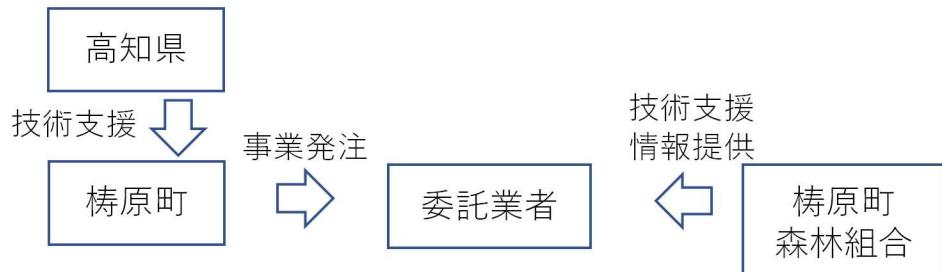
（事業1：微地形図と地籍図）



（事業1：GPS機能付きタブレット）

□ 事業スキーム

1 航空レーザ計測測量データの解析及び森林情報の高度化



□ 工夫・留意した点

- ・ 高知県、椿原町森林組合に協力を仰ぎ、技術支援、情報提供（施業履歴、林齢等）を受けた。
- ・ 微地形図を全庁のGISに搭載し、土木部門での活用も図っている。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	20,569千円
②私有林人工林面積（※1）	9,192.85ha
③林野率（※2）	90.6%
④人口（※3）	3,608人
⑤林業就業者数（※4）	96人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」

※3、4：「H27年国勢調査」

- 馬路村は、村の総面積の約96%が森林であり、魚梁瀬杉に代表される良質な木材産地として、古くから林業の村として栄えてきた。しかししながら、安価な外材の輸入増加や後継者不足により、林業の衰退が目立つようになってきた。
- そこで、基幹産業である林業の復興、および森林・林業に親しみ、山や環境への関心を深めてもらうことを目的に、林業の技術などから派生した個性豊かな技能を競い合う、お山の運動会「山師達人選手権大会」を開催。
- 令和元年度は、高知県林業大学校への積極的なPR（7チーム28名参加）、およびTV局（NHK）による番組制作等の広報活動により、木材の普及啓発活動だけではなく、担い手確保（林業事業体への新規就労者：2名）にもつながった。

□ 事業内容

1 山師達人選手権大会の実施

- ・令和元年10月20日、馬路村魚梁瀬地区の丸山公園において、「山師達人選手権大会」を実施。
- ・TV局による番組制作等、積極的な広報活動により、村内外から31チーム140名の参加があった。
- ・令和元年度は、特に高知県の林業の担い手を育成する学校である高知県林業大学校へ重点的にPRし、7チーム28名の参加を実現。さらに、翌年4月には参加者のうち2名が、本村の林業事業体に就職。

【事業費】1,700千円（うち譲与税1,200千円）

【実績】競技大会参加者 140名



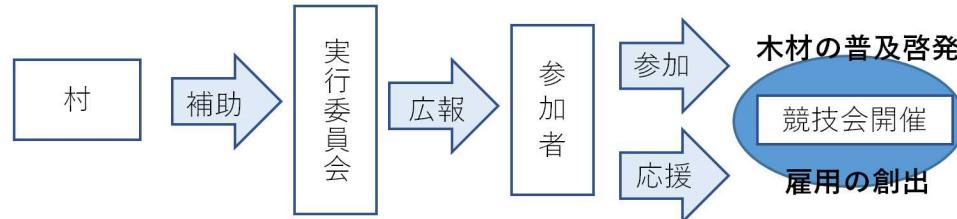
（山師達人選手権大会の様子）



（番組制作の様子）

□ 事業スキーム

1 山師達人選手権大会の実施



□ 工夫・留意した点

- ・木材の普及啓発だけではなく、担い手確保の場になるよう高知県林業大学校へ積極的にPRした。
- ・また、実施日についても、林業大学校のスケジュールに配慮するなど、工夫した。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	7,616千円
②私有林人工林面積（※1）	3,106.95ha
③林野率（※2）	94.4%
④人口（※3）	823人
⑤林業就業者数（※4）	46人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」

※3、4：「H27年国勢調査」

- 四万十市では、人口の減少とともに若年層が都市部へ流出するなど、担い手の確保が困難な状況となっている。また、新規就業者の雇用に限らず、就業後の定着も大きな課題となっている。
- そこで、森林整備を担う林業事業体が実施する新規就業者の雇用及び就業後の定着に繋がる事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付することで、地域林業の活性化を図り、適正な森林の整備を推進するとともに、森林の持つ公益的機能を維持増進させることを目的として事業を実施する。
- 令和元年度においては、4林業事業体の雇用後3年以内（かつ「緑の雇用」の研修生）の13名に対して実施する林業技術指導に要する費用として、補助金を交付した。

□ 事業内容

- ・ 新規就業者の確保・育成に向け、林業経営体が行う人材育成研修等に要する費用または技術指導料に対して支援する。

【事業費】7,920千円（全額譲与税）

【実績】採用1～3年目の新規従業者13名分

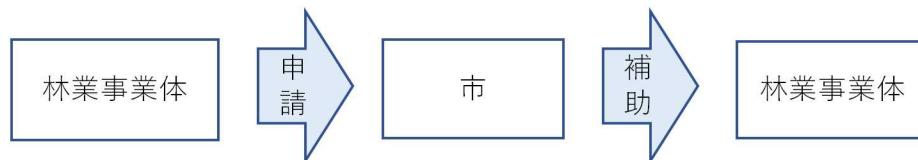


(林内作業研修・間伐)



(林内作業研修・下刈り)

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・ 林業事業体からの申請にあたっては、年間の事業計画及び「緑の雇用」認定書の写しをもって、審査を行う。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	37,384千円
②私有林人工林面積（※1）	17287.80ha
③林野率（※2）	84.3%
④人口（※3）	34,313人
⑤林業就業者数（※4）	212人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」

※3、4：「H27年国勢調査」

- 仁淀川町では、本町の林業を支えてこられた自伐林家(小規模林家)の高齢化が著しいうえ、町の高齢化率も54%を超えるなど町内での担い手の確保が困難な状況になっている。
- そこで、森林整備に必要な林業労働力を確保するため、本税を活用し、町外からの移住者を対象とした林業研修制度を創設し、研修生を全国に募集、担い手の育成を図っていく方針。
 - ・ 令和元年度は、研修生6名が研修し、内4名が町内に残り林業事業体へ就業した。
 - ・ 令和2年度は、7名募集しており、3名が研修をスタートさせている。

□ 事業内容

1 仁淀川町林業後継者育成事業

- ・ 1年間の研修を実施し、林業事業体へ就職。

【事業費】25,456千円（全額譲与税）

【実績】研修生 6 名（町内へ移住、就職 4 名）

2 林業体験ツアーの実施

- ・ 仁淀川町内の林業の現場体験や、関係施設の視察などを通じて町内への移住や、林業研修制度への参加を促す。

【事業費】1,128千円（別事業で実施）

【実績】参加者 15名（内3名が研修生としてスタート）



仁淀川町林業研修生制度
Training of forestry as apprentices



(事業1：林業研修生募集パンフレット)(事業2：林業体験ツアーの様子)

□ 事業スキーム

1 仁淀川町林業後継者育成事業

町(全国に募集) → 補助 → 仁淀川林産協同組合(事業実施主体)

2 林業体験ツアーの実施

町(全国に募集) → 移住希望者 → 林業現場の見学・体験
(移住に向けた町のPR)

□ 工夫・留意した点

- ・ 町が林業事業体と一緒にになって、町を挙げて募集することで、移住すること、林業に従事することへの不安を少しでも和らげたいと考えている。
- ・ 町と事業体が一緒にになって、5か年計画を立て、計画的に担い手の確保、施業地の確保に取り組むことで移住者への安心感を高めている。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	35,276千円
②私有林人工林面積（※1）	17,716.22ha
③林野率（※2）	89.3%
④人口（※3）	5,551人
⑤林業就業者数（※4）	99人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」

※3、4：「H27年国勢調査」

- 津野町では約90%が山林で占められる四国山地に抱えられた土地で、経済としての林業は、材価格の低迷等もあり搬出間伐が進まず、林業従事者の高齢化も相まって森林の適正な管理ができていないため、林業経営での所得確保につながっていない状況にある。
- 令和元年度においては、本町では、新たに譲与される森林環境譲与税を活用し、次の新規事業に取り組む方針である。
 - ① 人材育成の促進：新規林業従事者の育成を図るため、林業研修生として採用し、町有林の現場での作業及び補助制度を学びながら各種資格を習得させる
 - ② 人材育成の促進：森林組合等の事業体が行う、緑の雇用事業や個人事業者が林業作業員を雇用する場合に対して人材育成支援を行う。

□ 事業内容

1 林業研修生事業

【事業費】1,584千円（全額譲与税）

【実績】町職員1名の雇用

- ①林業機械等の各種資格の取得
- ②搬出間伐・保育間伐の実施
- ③作業道開設の実施
- ④造林補助申請に関する、測量や図面作成等の実施

2 山の担い手育成支援事業

【事業費】960千円（全額譲与税）

【実績】1事業体の2人分の支援

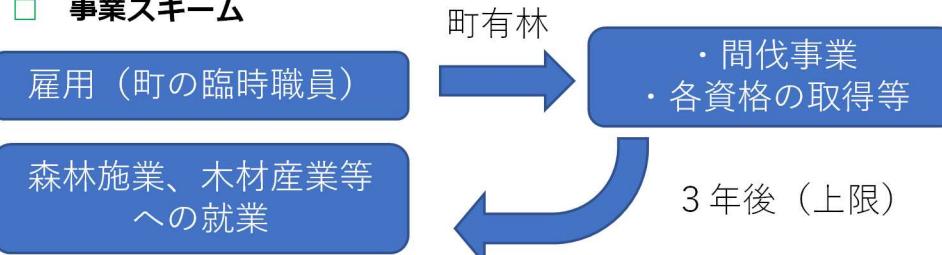
- ①緑の雇用事業の国費対象外への単独支援
(技術向上等のための経費、指導のための経費)
- ②緑の雇用事業で研修を終えた者、及び事業体が直接雇用した場合の人材雇用等のための支援



（事業1：林業研修生事業の様子）



□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・研修生事業における現地の指導等は、長年直営で行っている町現場作業員（臨時職員）が行う。
- ・また、研修事業は最長3年間とし、研修終了後に定住し、林業分野に就業するよう取り組んでいる。
- ・育成支援事業については、国庫の対象とならない認定事業体以外への支援も行う。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	17,055千円
②私有林人工林面積（※1）	8491.97ha
③林野率（※2）	89.1%
④人口（※3）	5,794人
⑤林業就業者数（※4）	48人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」

※3、4：「H27年国勢調査」

- 中土佐町では、民有林面積は14千haあり、国有林を含めると町土面積の87.7%を森林が占めている。町内では豊富な森林資源を有しているが、有効に活用できていない部分も多いため、森林環境譲与税を森林整備や木材利用・普及活動に充てていく方針。
- 令和元年度においては、木材利用の普及啓発を行った。

事業内容

町内公共施設に薪ストーブを導入し、ストーブを利用したクッキングイベント、避難訓練時に防災面での活用方法を学ぶなど、薪ストーブを身近で触れてもらう機会を設け、木材利用の普及啓発に活用する。

【事業費】1,125千円（全額譲与税）

【実績】薪ストーブ1台設置



事業スキーム



- 薪の需要増大
- 間伐等による森林整備・木材利用促進

工夫・留意した点、特徴等

- 木材の価格帯、保管方法、販売方法やルート等を定めることにより、木材利用・普及啓発を図る。
- 今後、民間の薪ストーブ及び薪ボイラー施設導入に対する補助を行う。

基礎データ

①令和元年度譲与額	11,821千円
②私有林人工林面積（※1）	6,569.62ha
③林野率（※2）	89.2%
④人口（※3）	6,840人
⑤林業就業者数（※4）	8人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」

※3、4：「H27年国勢調査」